

# 冬はすぐそこに

今年も冬がすぐそこまで来ています。北海道でも有数の豪雪地帯である岩見沢は、雪とは切っても切れない関係です。

雪が降ると、毎日の雪かきや外出など、私たちの生活に大きく影響します。市は、皆さんの冬の暮らしの安全と安心のため、さまざまな機関と連携し、冬に備えています。

皆さんも、今からできる冬の準備を始めましょう。

## 今のうちに準備しよう

### 【道路に出ている物を片付ける】

雪が降ると、積もった雪で障害物が見えなくなり非常に危険です。段差解消スロープなど、道路に出ている物は、除雪車の巻き込み事故の原因にもなるため、早めに片付けておきましょう。

### 【除雪機などを点検する】

除雪機などは、きちんと整備していないと重大な事故につながる可能性があります。不具合がある場合は修理しておきましょう。

### 【雪を捨てる場所を話し合う】

雪が降ると、その雪を捨てる場所が必要です。トラブルにならないように、今のうちに近所の人と話し合っておきましょう。

11月15日(水)設置

## 除排雪対策本部

☎ 22-8400 (24時間受付)

※ 24時間の受け付けは、本格的な降雪がってからです。

## 雪の情報を入手しよう

雪に関する緊急情報や冬の生活の情報は、次の方法で入手できます。

市ホームページ

X (旧 Twitter)



Facebook

LINE



- 岩見沢市メールサービス
- FM はまなす (76.1MHz)
- IHK (街頭放送)
- 地デジ広報 (UHB 8ch)
- デジタルサイネージ・モニター (市役所本庁、北村・栗沢両支所、であえる岩見沢 ほか)

## 高齢などで除雪が大変な方は

【雪下ろし助成・間口除雪助成・定期排雪助成の利用を】

いずれも、利用には事前の登録が必要です。

詳しくは、広報いわみざわ9月号または市ホームページをご覧ください。



ID : 3776

助成に関する問合せ先 高齢介護課高齢者支援係 ☎ 35・4132

## 空き家・空き地を持っている方へ

### 【空き家の適正管理を】

屋根の雪を放置し、建物の倒壊や落雪で、隣家や通行人、車両などに

被害を与えた場合、建物の所有者が責任を負うこととなります。事故が起きないように、定期的な雪下ろしなどの適正な管理をお願いします。また、近所で雪により、倒壊のおそれがあるなどの危険な建物を見かけた場合はご連絡ください。

### 【空き地をお貸しください】

道路除雪の雪押し場として、無償で土地を貸していただける方を募集しています。住宅地に土地を所有し、ご協力いただける方はご連絡ください。

なお、これまでに協力いただき、引き続きご協力いただける方の連絡は不要です。

空き家、空き地の貸し出しに関する連絡・問合せ先 市民連携室市民連携係 ☎ 35・4267